

10 誰もが安心して働ける労働・雇用環境づくりプロジェクト

政策目標の概要(A)

学校卒業後に、地元で働きたいと思っている学生・生徒や県外に出ても群馬に戻って働きたいと希望する人は多く、そのような「群馬で働きたい」という気持ちをしっかりと受け止め、群馬が好きで、働く意欲を持っている人が本県で安心して生活し活躍することができる雇用環境の整備に取り組む。

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業(E)										決算額	H26事業結果	事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応)							
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/ 再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標						予算額		H26 決算 (千円)	部局評価	財政課評価			
									実績値		目標値				H26 当初 (千円)	H27 当初 (千円)		評価 区分	評価の 考え方	評価 区分	評価の 考え方	
									H22 H23 H24 H25 H26	H25 (前々年度)	H26 (前年度)	H27 (当年度)										
<p>1 就職活動支援・働く場の確保</p> <p>(1)就職支援の充実</p> <p>■ 「ぐんま仕事チャレンジセンター(仮称)」において、対象者別に分かれている就職支援機能の総合化などにより、きめ細かな就職支援体制の整備を行い、ハローワークの移管等を見据えながらワンストップサービスで県民に利用しやすい就職支援・相談体制を目指します。</p> <p>■ 群馬県若者就職支援センター(ジョブカフェぐんま)等において、フリーター、ニート等の若者の就職支援に取り組むとともに、中高年齢者、障害者、母子家庭などの個別状況に応じた相談体制や就業支援により、働く意欲のある誰もが活躍できる雇用環境を目指します。</p>																						
			若者就職支援センター (ジョブカフェぐんま)	再掲	産業経済部	労働政策課	若者の就職及びフリーターの正社員化のため、カウンセリングから職業紹介・定着までをワンストップで支援。(設置箇所:高崎、桐生(東毛)、沼田(北毛))	就職決定者数のうち正規雇用率	H23: 63.0% H24: 60.8% H25: 60.4% H26: 76.4%	70%	70%	70%	76,272	77,800	83,612	群馬県若者就職支援センター(ジョブカフェぐんま)を運営し、カウンセリングから職業紹介、定着支援までワンストップで若者の就職をサポートした。来所者数 17,760人 登録者数 3,152人 就職決定者数 1,105人 就職決定者数のうち正規雇用率 76.4%	4	成果を示す項目である「正規雇用率」については、きめ細かなマッチング支援や積極的な求人開拓の結果、大幅に向上し目標値を上回った。今後も3センター体制を維持した上で、カウンセリングやセミナー等を効果的に組み合わせ、若者の就職支援を継続する。	4	若者の就職・定着の推進に効果が認められる。H26年度に成果目標は達成したが、今後も若者の就職支援に取り組むことは重要であるため、継続。ただし、H28年度当初予算に向け、今後の展開について実施体制を含めた事業の整理が必要。		
			ニート自立支援	再掲	産業経済部	労働政策課	関係機関による自立支援ネットワークの下、県内2か所(前橋・太田)に設置した若者サポートステーションにおいて、ニート等の若者に対する相談・自立支援を行う。	登録者のうち進路決定(就職・職業訓練・進学等)した者の割合	開所(H19)からの累計 H23: 40.6% H24: 42.6% H25: 44.3% H26: 47.0%	開所(H19)からの累計 42%	開所(H19)からの累計 43%	開所(H19)からの累計 45%	7,302	7,342	7,300	県内2か所(前橋・太田)に設置した若者サポートステーションにおいて、ニート等の若者自立支援を実施。(利用実績(延べ)) 利用者数 46,882人 登録者数 3,083人 相談件数 23,748人 セミナー等参加者 36,447人 進路決定者 1,450人	4	県は、厚生労働省が設置する若者サポートステーションが行う事業の補完的な役割を担っており、今後も厚生労働省との連携により、若者の自立支援に向けた取り組みを継続する。	4	若者の職業的自立の促進及び貧困の連鎖の防止を図るための事業であり、継続。既に成果目標は達成しているが、引き続き、事業効果を検証しながら、より効果的な支援策となるように随時見直しを行っていくこと。		
			シニア就業支援センター運営	再掲	産業経済部	労働政策課	中高年齢者の再就職や多様なニーズに対応した相談・情報提供の機能に加え、職業紹介の実施によるワンストップサービス化を実現する。さらに、知識や技能を活かしたい中高年齢者とその能力を必要とする企業をマッチングする事業を実施する。	利用者数	H23: 1,090人 H24: 1,249人 H25: 1,573人 H26: 1,999人	990人	1,100人	1,200人	12,000	12,000	11,979	(公財)群馬県長寿社会づくり財団に委託し、再就職のための就職相談のほか、就業、起業、シルバー人材センターなどの多様な働き方についての相談情報提供を実施。H23年度からは中高年齢者向けの職業紹介と高齢者の能力活用事業を実施している。就職決定者数:268人 マッチング件数:16件	4	中高年齢者の雇用については、引き続き厳しい状況が続いており、中高年齢者に特化した求人情報を集積し、きめ細かなカウンセリングを伴った職業紹介を行う本事業は、継続の必要性が高い。また、少子高齢化に伴う労働力人口の減少に対応するため、中高年齢者の豊富な知識や経験を活用するための支援も重要である。	4	中高年齢者の就職支援・能力活用に取り組む必要があるため、継続。企業側のニーズを的確に把握してマッチング率の向上に努め、現状の体制で、より効率的・効果的な支援・能力活用が進められるよう、随時見直しを行っていくこと。		
			職場の活躍女性応援プロジェクト		産業経済部	労働政策課	県内の第一線で活躍する管理職等の女性をロールモデルとして、シンポジウムを開催し、社会人や学生のキャリア形成や経営層への働きかけを行う。また、介護分野において女性が子育て中でも継続就業することができるようにワークショップ形式で課題・問題点を抽出し、その結果を事業主団体等へ報告する。	参加者数	シンポジウム H26: 306人 ワークショップ H26: 31人		シンポジウム 300人 ワークショップ 30人	シンポジウム 300人 ワークショップ 30人	300	1,000	158	シンポジウムは、県内の働く女性、企業経営者等306人の参加者があった。ワークショップは、3回開催し、介護分野で現在活躍中の女性31人が参加した。	4	シンポジウムは、306人の参加を得て、活発な議論の中、職場の意識啓発や女性自身の働く意欲の向上等を図ることができた。3回のワークショップの開催により、働く女性の現場の生の声を集めて報告書をまとめることができた。報告書は、関係団体、事業主団体へフィードバックし、業界全体で課題を共有するとともに、県の介護業雇用管理等相談援助事業におけるカウンセリングのツールとして活用している。今後も引き続き、女性の活躍推進に向けた啓発や課題の把握を推進していく必要がある。	4	企業が女性の活躍を推進し、指導的地位に女性が占める割合を向上させるために必要な取組であり、継続。		

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ10>2

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応)							
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標					予算額		H26事業結果	部局評価	財政課評価			
									実績値		目標値			H26 当初 (千円)	H27 当初 (千円)		H26 決算 (千円)	評価 区分	評価の 考え方	評価の 考え方	
									H22 H23 H24 H25 H26	H25 (前々年度)	H26 (前年度)	H27 (当年度)									
			業務支援ステーション「チャレンジウィズぐんま」	再掲	総務部	人事課 総務事務センター	障害者雇用を推進するため、県が知的障害者を非常勤嘱託として雇用し、文書集配や職員の補助的な業務を担当、県庁での就労経験を活かして民間企業等への就職につなげる。	①雇用者数 ②民間企業等へのステップアップ(再就職)者数	①H25 5人 H26 6人 ②H26 1人	①5人	①5人	①5人②5人	7,348	8,845	7,278	最大6名の知的障害者を非常勤嘱託として雇用し、県庁内の文書集配やシュレッダー作業、地域機関の除草等を実施。それらの作業を通じ、次の就労に向けた、本人の得手不得手の把握、苦手分野の克服に取り組んだ。また、障害者就業・生活支援センター等と連携し障害者就職面接会や企業・大学での実習に参加。うち1名が、民間企業に就職した。ほか、年度途中に1名が退職している。	H25年度から開始した本事業は、民間企業に就職した者もあり、成果が着実に現れている。障害の有無にかかわらず、共に生きる社会を実現するという社会的要請は強く、本県においても、知的障害者の就労機会拡大を図らなければならぬ。そのため、総務事務センターでの雇用増のほか、地域機関等も含め、県庁を挙げて、一層障害者雇用を推進すべきであり、本事業を拡充する必要がある。	県が率先して障害者雇用に取り組む上で、地域機関における雇用拡大は必要であり、拡充。今後は、障害者を雇用する職場における業務全体の役割分担等の見直しもあわせて検討する必要がある。			
■ Uターン・Iターン就職のため、ぐんまちゃん家の就職相談や情報提供等により、県外に住む学生等の県内就職を促進します。																					
			Gターン全力応援事業	新規	産業経済部	労働政策課	「即効性のある人口減少対策」「県内企業の人材確保対策」として、Gターン倶楽部を活用しつつ、合同企業説明会や企業訪問バスツアー、女子学生向けの就活イベント等を実施する。	本県へのUターン就職割合(Gターン倶楽部会員数)	H26: 34%			37%	-	65,054		平成27年度新規事業のため、事業評価対象外					
			若者就職支援センター(ジョブカフェぐんま) ※ぐんまちゃん家を活用したU・Iターン就職支援		産業経済部	労働政策課	ぐんま総合情報センターにおいてU・Iターン相談、大学と企業の交流会、大学就職担当者向けセミナーの実施や首都圏大学等訪問を行い、若者のU・Iターン就職を支援する。	ぐんまちゃん家U・Iターン相談利用者のうち、県内就職者数	H23: 16人 H24: 11人 H25: 9人 H26: 14人	30人	30人	30人	8,891	65,054の一部		ぐんま総合情報センターにおいて、U・Iターン就職相談(毎週日曜日)や大学と企業の交流会、群馬の企業を知るセミナー等のイベントを実施した。また、大学訪問によりU・Iターンに関する情報提供を実施した。U・Iターン就職相談件数 141件 県内就職者数 14人 大学訪問 217回(延べ)	今後は「Gターン全力応援事業」の圏における活動拠点として、U・Iターン就職相談や各種イベントを実施し、群馬県へのU・Iターン就職の支援を継続する。	U・Iターン就職支援の窓口として、今後も必要性が認められることから、継続。ただし、就職者数が目標値に達してないことから、これまでの事業結果を検証し、より効果的なU・Iターン就職への支援が行われるよう、随時見直しが必要。また、H28年度当初予算に向け、ジョブカフェぐんま関連事業の今後の展開について、実施体制を含め、整理が必要。			
(2)地域企業・教育機関等との連携促進																					
■ 地元企業の豊かな経験と知識を持つ人材による授業の実施や専門分野の実践的知識・技能を体得する高等学校での長期インターンシップなどにより主体的に自己の進路を決められる能力を養います。																					
			次代を担う職業人材育成	再掲	教育委員会	高校教育課	地域の企業や農業生産者等と連携して、地域の産業界が必要とする人材を育成する。また、熟練技能者を活用し、工業教育の充実を図る。地元企業・研究機関等から豊かな経験と知識をもつ人材を講師として招へいする。	①教育プログラムの指定校数 ②専門学科における社会人講師の授業時間数 ③熟練技能者活用実施校数	①7校 ②580h(18校) ③配置校3校、巡回校4校	①7校	①7校	①7校	13,720	12,991	13,131	産業界と連携し、教育プログラム指定校8校(農業分野(2校)、工業分野(4校)、商業分野(1校)、福祉分野(1校))において、就業体験等を実施した。また、専門学科講師派遣として、産業界から豊かな経験と知識をもつ人材を招へいし、専門高校18校で564時間の実践的な授業を実施した。熟練技能者活用では、配置校4校、巡回校4校で、熟練技能者から指導を受けた。	本事業は、産業界との連携・交流を通じた実践的な学習活動等により、生徒の勤労観・職業観を育成することができ、またこのことが地域雇用のマッチング強化につながると考えられるため、今後も継続して実施する必要がある。	実践的な学習活動により、地元産業界から求められる人材を育成するために、継続。未指定校についても、指定校と同じような教育プログラムが実践されるよう、実施方法の見直しが必要。			
			次代を担う職業人材育成のための教育設備充実	再掲	教育委員会	管理課	福祉科目の授業を実施している学校において、医師、看護師、訪問介護員等を招へいするとともに、高齢者施設に実習を委託し、福祉教育の充実を図る。	介護福祉士合格者	H22: 45名 H23: 50名 H24: 48名 H25: 47名 H26: 56名	51名	51名	52名				介護福祉士を養成している伊勢崎興陽高校と吾妻高校の2校において、高い国家試験合格率を達成することができた。	少子高齢化が進む社会において、今後一層、福祉人材の育成に取り組む必要がある。	介護人材育成のために必要な事業であるため、継続。目標値を達成しており、今後も維持できるよう取り組んでいく必要がある。			
			次代を担う職業人材育成のための教育設備充実	再掲	教育委員会	管理課	人材育成に支障をきたしている設備を修繕・更新し、産業界が必要とする「実習により確かな技術を身につけた人材」の育成を行う	大型実習設備の更新等(台数)	H22: 3 H23: 0 H24: 3 H25: 4 H26: 2(累計12)	4	2	累計24	50,000	50,000	49,999	太田工業高等学校等の産業教育設備を更新した。また、勢多農林高校等の産業教育設備の修繕を行った。	「地域の産業界が求める人材」の育成を行い、次代を担う職業人材を輩出するため、職業高校の産業教育設備の更新及び修繕をすることは必要不可欠である。	職業高校の産業教育設備は、人材育成に必要なものであり、計画的な更新及び修繕を必要とするため、継続。			

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ10>3

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	H26事業結果	事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応)							
			個別事業名(予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標						予算額		部局評価	財政課評価				
									実績値		目標値				H26当初(千円)	H27当初(千円)	H26決算(千円)	評価区分	評価の考え方	評価区分	評価の考え方	
									H22 H23 H24 H25 H26	H25 (前々年度)	H26 (前年度)	H27 (当年度)										
			ぐんまトライワーク推進(高校生長期インターンシップ)	再掲	教育委員会	高校教育課	2週間程度の長期就業体験を実施し、専門分野に対する実践的な知識・技術の体得を図るとともに、望ましい勤労観・職業観を育成する。	専門高校における長期インターンシップ実施学校の割合	H22: 90.5% H23: 90.5% H24: 95.2% H25: 100% H26: 100%	100%	100%	100%	688	673	558	4	夏季休業中を中心に926名の生徒が就業体験に参加し、勤労観・職業観の育成に繋げることができた。	4	生徒の勤労観の育成に役立つとともに、地元企業への定着にも効果が認められるため、継続。目標値を達成しており、今後も維持できるような関係機関と連携を図る必要がある。			
			普通高校等インターンシップ推進	再掲	教育委員会	高校教育課	県立高等学校の普通科の生徒を対象に、学校から離れ企業や大学等の研究機関、行政機関、医療機関等でインターンシップを実施し、生徒の望ましい勤労観や職業観を育成する。	普通高校等インターンシップ実施校数	H26: 27校	40校	40校	42校	250	355	78	4	夏季休業中を中心に、27校248名の生徒が就業体験に参加し、望ましい勤労観や職業観の育成、学習意欲の向上に繋げることができた。	4	普通高校等における生徒の就業体験によって、勤労観や職業観の育成はもとより、学習意欲の向上を図ることができ、今後も継続して実施する必要がある。			
			社会人講師活用	再掲	教育委員会	高校教育課	普通科、総合学科を置く高校において、多様で特色のある教育課程を構成するため、地元企業等から社会人を講師として招へいする。スポーツ科・芸術科において、指導内容の専門性を充実させるため、高度な専門知識・技術を有する人材を講師として招へいする。	普通科、総合学科等における社会人講師の授業時間数	総合学科等 H22: 264h H23: 273h H24: 239h H25: 223h H26: 223h 特別講師 H22: 137h H23: 137h H24: 127h H25: 120h H26: 110h	総合学科等 230h(11校) 特別講師 120h(1校)	総合学科等 230h(11校) 特別講師 120h(1校)	総合学科等 260h(11校) 特別講師 137h(1校)	1,253	1,253	1,202	4	総合学科等講師派遣事業については、11校において地元企業、研究機関等から豊富な経験と知識・技術をもつ人材を講師として招へいした。特別学科講師派遣事業については、1校において、高度な専門知識・技術を有する人材を講師として招へいした。	4	各高校において、時代の進展や社会のニーズに対応した教育を展開したり、生徒の学習意欲を喚起したりするためには、多様で豊かな経験をもつ社会人や高度な専門知識・技術を有する人材の活用が不可欠であり、今後も継続して実施する必要がある。			
■ 新規学校卒業者の県内就職を促進するため、群馬労働局等と連携して、各種面接会などを開催します。																						
			大学生等県内就職促進		産業経済部	労働政策課	群馬労働局等と共同で、大学生等の若者を対象とする就職面接会を開催する。	県内大学生の就職内定率	H23: 90.5% H24: 92.4% H25: 92.0% H26: 94.8%	前年よりも上昇	前年よりも上昇	前年よりも上昇	903	900	883	4	群馬労働局と共催で各種就職面接会を6回開催し、求職者の内定を促進した。 参加企業: のべ387社 参加者: のべ767人 内定者: 122人	4	県内経済活性化などのため、大学生の県内企業への就職を促進する必要があるため、継続。大学・企業とも連携し、より効果的な事業実施に努めること。			
(3)働く場の拡大による雇用創出																						
■ 長い期間をかけて蓄積された産業集積や恵まれた立地条件等の本県の強みを活かした企業誘致に、知事自らがトップセールスで取り組むとともに、高度な技術に支えられた本県のものづくり産業の強みを活かし、今後の大きな成長が期待できる「ロボット産業」、「環境関連産業」、「健康科学産業」等への県内企業の新規参入を支援することで、新たな雇用を創出します。																						
			次世代産業振興戦略会議運営	再掲	産業経済部	次世代産業課	今後需要が見込まれる成長分野として、本県が推進する重点産業分野(次世代自動車、ロボット、健康科学、環境・新エネルギー、観光、コンベンション関連)における県内企業の研究・開発等の取組を活性化させるため、業界及び市場動向や技術動向にかかる講演会、セミナー、技術研修などの取組を実施する。	製造品出荷額等	H23: 7兆3,833億円 H24: 7兆4,527億円 H25: 7兆7,227億円 H26: 平成28年3月頃公表予定	-	-	8兆3,500億円	934	869	606	4	群馬県次世代産業振興戦略会議「役員会」を開催し、次世代産業振興の取組について、産学官の代表者が意見交換を行った。 各部会活動においては、セミナー、研究会、先進地視察等を延べ27回実施し、2,883名が参加した(下記シーズカンファレンス含む)。	4	H23年度の発足以来、部会活動の参加者も増加しており、戦略会議の取組が県内企業に浸透してきたと考えられる。 今後も、企業ニーズを踏まえ、より効果的な事業を実施するとともに、部会間の連携や事業の連続性も考慮し、具体的な成果が出るよう取組を継続していく。			
			次世代産業研究シーズ活用支援事業	再掲	産業経済部	次世代産業課	次世代産業分野における企業や大学等の研究シーズの事業化や製品化を目的に重点産業分野にかかる大学や試験研究機関等の技術シーズや研究会活動の情報発信、産学官の交流活動を行う。	製造品出荷額等	H23: 7兆3,833億円 H24: 7兆4,527億円 H25: 7兆7,227億円 H26: 平成28年3月頃公表予定	-	-	8兆3,500億円	665	665	705	4	H27.2.3~4に「次世代産業研究シーズカンファレンス2015」を開催した。 (内容) 大学、試験研究機関が9シーズを発表 富士重工業・ファナックによる基調講演 産学連携成功事例紹介 特別展示 関連セミナー 参加者数: 延べ1,350名 個別相談件数: 10件	4	H24年度から実施し、技術相談、試作品の開発などの成果が出ているため、今後も取組を継続する。 ただし、実施方法については、よりマッチング率を高めるため、シーズ発表の内容を分かりやすくするなど、改善していく。			
			企業誘致推進		産業経済部	産業政策課	あらゆる機会を捉えて収集した情報をもとに、個別企業訪問等を通じて誘致活動を行うとともに、既に誘致した企業へのフォローアップを行う。	①企業誘致フォローアップ訪問件数 ②企業誘致件数	H23: 270件 (この他に電話等で震災の影響調査を220件実施) H24: 485件 H25: 367件 H26: 570件 ②企業誘致件数 H23: 33件 H24: 70件 H25: 128件 H26: 153件	①企業誘致フォローアップ訪問件数 400件 ②企業誘致件数 50件	①企業誘致フォローアップ訪問件数 400件 ②企業誘致件数 50件	①企業誘致フォローアップ訪問件数 400件 ②企業誘致件数 50件	2,491	2,368	3,251	4	企業誘致フォローアップ訪問件数 570件 H26年工場立地動向調査 153件(2位)、348.5ha(7位) H26工場立地動向調査(製造業) 63件(2位)、75.5ha(4位)	4	知事トップセールスや市町村と連携した立地企業へのフォローアップにより、H26年工場立地動向調査の立地件数で全国2位になるなど全国トップクラスで推移している。 引き続き、本県の立地・拠点優位性を踏まえ、生産拠点や物流拠点はもとより、本社機能、研究開発機能など多様な雇用の創出や地域経済の活性化に結び付く企業誘致を推進する。			

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ10>4

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	H26事業結果	事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応)					
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標						予算額		部局評価	財政課評価		
									実績値		目標値				H26 当初 (千円)	H27 当初 (千円)	H26 決算 (千円)	評価の考え方	評価の考え方	
									H22 H23 H24 H25 H26	H25 (前々年度)	H26 (前年度)	H27 (当年度)								
			企業誘致推進補助金		産業経済部	産業政策課	県内に立地する企業の初期投資を軽減するため、補助金を交付する。	企業誘致推進補助金 補助指定件数	H23: 15件 H24: 33件 H25: 33件 H26: 39件	15件	15件	15件	884,000	883,000	586,018	H26年度補助指定件数 39件 H26年度交付実績 28件、586,018千円	4	県外及び県内企業の設備投資を促す優遇制度として一定の効果を発揮し、全国トップクラスの企業立地件数の一翼を担っている。 今後は、多様な雇用を創出する次世代産業での企業立地や本社機能及び試験研究機能での拠点化に効果的な制度となるよう検討する必要がある。	4	企業誘致は地域経済活性化や雇用創出確保に繋がる取組である。初期投資の軽減を通じて企業の誘致を促進する事業であり、継続。
<p>■ 本県経済を支える中小企業を資金面からしっかりとサポートし、販路開拓支援等に取り組むことで中小企業の活性化を図ります。また、商店街のにぎわい創出や地域資源の活用、地域のニーズに対応したビジネスモデルの創出を支援することで、地域の活力を維持し、県民に一番身近な地域の雇用の維持・拡大に努めます。</p>																				
			商店街活性化支援事業	再掲	産業経済部	商政課	商店街の活性化を図るために商店街団体等が実施するソフト事業及びハード事業に対して補助する。	補助事業実施件数	H23: 22件 H24: 19件 H25: 20件 H26: 16件	20件	15件	100件 (5ヶ年合計)	10,000	10,000	9,370	補助事業実施件数 16件	4	商店街団体等が行う様々な取組に対して補助することにより、地域社会を支える商店街のにぎわいづくりや空き店舗解消に一定の役割を果たしており、補助対象事業の見直しを図りつつ、継続して実施する必要がある。	4	商店街団体等による主体的な取組を促進し、地域の活性化を図るため、継続。 事業効果について検証を行うとともに、県と市町村の役割分担も踏まえ、効果的な支援となるよう、事業内容の見直しを図っていく必要がある。
			買い物弱者対策	再掲	産業経済部	商政課	買い物弱者の支援事業を行う事業者に対する補助や、買い物弱者支援について関係者の情報交換や連携を促進するための事業者交流会を開催する。	補助事業実施件数	H23: 2件 H24: 4件 H25: 3件 H26: 1件	2件	2件	15件 (5ヶ年合計)	2,168	1,168	599	補助事業実施件数 1件	4	高齢化の進展や身近な商店の撤退等により、今後も買い物弱者問題は広がることが予想される。単独の市町村では対応できない広域的な事業への支援など、施策の見直しを図りながら、引き続き実施していく必要がある。	4	買い物弱者問題は、今後も拡大が予想される社会的な問題であり、引き続き取り組む必要があるため、継続。 福祉部局や市町村間の連携を強化し、より効果的な支援となるよう、事業内容の見直しを図っていく必要がある。
			商店街活性化コンペ事業		産業経済部	商政課	公募した商店街活性化事業から公開コンペ形式で選考した事業を補助し、商店街の活性化を支援するとともに、実施団体等の士気高揚と企画能力向上を図る。	事業プラン応募件数	H23: 12件 H24: 15件 H25: 12件 H26: 7件	15件	15件	75件 (5ヶ年合計)	2,521	2,522	2,506	事業プラン応募件数 7件	4	商店街の活力回復を図る事業プランに対する補助金による支援にとどまらず、実施団体等の士気高揚と企画能力向上及び活性化に向けた新たな機運醸成につながっており、引き続き実施することが必要である。	4	商店街の活性化及び企画能力向上に効果が見込めるため、継続。 ただし、これまでの実施結果を踏まえ、モデル事業としての県内への波及機運醸成につなげていく必要があるため、効果的な支援となるよう、事業内容の見直しを図る必要がある。
			緊急雇用創出対策		産業経済部	労働政策課	「緊急雇用創出等基金」を活用して、県と市町村において、地域における若者や女性、高齢者等の雇用の拡大や在職者の処遇改善に取り組む事業(地域人づくり事業)を実施する。(市町村には補助金を交付)	雇用拡大数	H23: 5,473人 H24: 4,197人 H25: 2,284人 H26: 903人	3,090人	1,000人	600人	3,320,480	881,133	2,105,705	県による雇用創出 ・事業費=1,135,851千円 ・事業数=80件 ・雇用創出数=670人 市町村への補助 ・事業費=296,396千円 ・事業数=42件 ・雇用創出数=233人 基金への積立等 ・基金積立金等=673,458千円	1	本事業は、雇用情勢の回復により一時的な雇用確保から地域の安定的な雇用確保へと事業趣旨がシフトしており、単なる一時的な雇用確保のための事業ではなく、創意工夫による事業の実施が求められている。 緊急雇用創出等基金事業はH27年度で終了となるが、現在実施している地域人づくり事業を、効率的、効果的に執行することにより、事業終了後の継続雇用につなげていく。	1	本事業は、国の経済対策事業であり、H27年度をもって終了。
<p>■ 増え続ける介護サービスニーズに応えるため、人材の介護分野への参入を促進します。</p>																				
			介護員養成研修(介護職員初任者研修)の指定(旧・介護員養成研修(基礎研修・2級課程)の指定)	再掲	健康福祉部	介護高齢課	介護員養成研修(介護職員初任者研修等)の指定を積極的に行う。	研修指定件数	H22: 118件 H23: 132件 H24: 178件 H25: 174件 H26: 133件	100件	110件	120件	-	-	-	介護員養成のため133件を指定した。	4	地域福祉を支える介護従事者を育成するため、法令等に基づき、確実に指定事務を行う。	4	法令等に基づく指定事務であり、介護人材を引き続き確保する必要があるため、継続。
			介護雇用プログラム	再掲	健康福祉部	介護高齢課	国の基金を活用し、介護職員初任者研修等の資格取得を目指す離職失業者等を介護施設で雇用することにより、介護分野における人材の確保と介護サービスの質の向上を図る。	雇用者数	H22: 154人 H23: 180人 H24: 183人 H25: 115人 H26: 88人	50人	40人	47人	(171,583)	10,848	(88,305)	88人を県内介護施設で雇用することにより、失業者の雇用と介護職員の確保を図った。	1	緊急雇用創出基金事業として実施し、失業者の介護事業所への就職・定着などの効果があったが、基金事業の終了に伴い、事業終了。	1	緊急雇用創出基金の終了に伴い、事業終了。
			介護就職相談会補助	再掲	健康福祉部	介護高齢課	介護福祉士養成校協議会等が開催する養成校卒業生等を対象とした就職相談会を支援する。 ※H27年度～介護職員確保事業補助に統合	参加者数	H22: 310人 H23: 744人 H24: 403人 H25: 535人 H26: 606人	500人	500人	600人	200	108	・参加施設数 100施設 ・参加学生数 606人	4	介護保険事業者と学生の双方での情報収集やマッチングの重要な機会であり、今後も継続が必要である。なお、平成27年度は、より効果的な事業が実施できるよう、介護職員確保事業補助のなかで実施。	4	介護職の養成校の卒業生を就職に結びつける事業であり、介護人材確保対策として必要であるため、継続。	
			専門相談員による就業支援	再掲	健康福祉部	介護高齢課	マンパワーセンターに介護職に特化した専門相談員を配置し、求人開拓・職場定着支援を実施する。	求職相談件数	H22: 189件 H23: 195件 H24: 191件 H25: 104件 H26: 112件	220件	230件	200件	2,803	2,800	2,713	介護職員等確保対策専門員が求職、求人への支援を行い、人材確保を図った。 ・求職相談件数 112件 ・求人相談件数 172件	4	求職相談等の実績を上げており、県と社協との連携、介護現場の情報収集に貢献している。一方で、景気回復を受け、求職相談件数が求人相談件数に比べ伸び悩んでいるため、より効果的な取り組みを実施したい。	4	介護職員の就業を支援するために継続。 景気回復を受け求職相談件数が減っており、より効果的に求職と求人を結びつける取り組みが必要。
			介護人材参入促進事業(旧:進路選択学生等支援)	再掲	健康福祉部	介護高齢課	中高生やその保護者等を対象にした進路相談や職場訪問、職場体験等に取り組む団体等に支援し、人材の新規参入を促進する。	実施件数	H22: 2件 H23: 4件 H24: 11件 H25: 13件 H26: 4件		7件	4件	8,000	4,000	7,035	養成校4校に対し補助を行い、人材の新規参入を図った。	4	中高生やその保護者等を対象にした進路相談や職場訪問、職場体験等に取り組む団体等を支援し、人材の新規参入を促進するもので、継続が必要である。	4	介護人材の新規参入促進を図る事業であり継続。

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ10>5

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	H26事業結果	事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応)							
			個別事業名(予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標			予算額			H26 当初 (千円)	H27 当初 (千円)	H26 決算 (千円)	部局評価	財政課評価			
									実績値	目標値								H26 当初 (千円)	H27 当初 (千円)	H26 決算 (千円)	評価 区分	評価 区分
										H22 H23 H24 H25 H26	H25 (前々年度)	H26 (前年度)									H27 (当年度)	評価の考え方
<p>■ 介護福祉士養成施設等に在学し、介護福祉士の資格取得を目指す学生に対し修学資金を貸し付け、これらの者の修学を容易にすることにより、質の高い介護福祉士を養成確保する。</p> <p>■ 介護未経験者等を対象に、介護事業者団体等が実施する職場体験を含む研修を支援し、人材の新規参入を促進する。</p> <p>■ 関係団体等と連携して実施する介護職員確保の取組等を対象に支援する。</p>																						
			介護福祉士修学資金貸付	再掲	健康福祉部	介護高齢課	介護福祉士養成施設等に在学し、介護福祉士の資格取得を目指す学生に対し修学資金を貸し付け、これらの者の修学を容易にすることにより、質の高い介護福祉士を養成確保する。	新規貸付人数	H26: 23人		50人	75人	21,600	32,400	9,936	県内の介護福祉士養成施設に在学する23人に修学資金を貸与し、人材確保を図った。	4	質の高い介護福祉士を確保するとともに、離職防止に寄与することから、今後も継続が必要である。				
			介護未経験者等講習支援	再掲	健康福祉部	介護高齢課	介護未経験者等を対象に、介護事業者団体等が実施する職場体験を含む研修を支援し、人材の新規参入を促進する。	実施件数	H26: 4件		6件	6件	3,000	3,000	1,066	関係団体等が実施する研修4件に補助を行い、介護の魅力を伝えるとともに、新規参入を図った。	4	介護未経験者等を対象に、介護事業者団体等が実施する職場体験を含む研修を支援することで、人材の新規参入が図られているため継続。				
			介護職員確保事業補助	新規・再掲	健康福祉部	介護高齢課	関係団体等と連携して実施する介護職員確保の取組等を対象に支援する。	実施件数	-		-	5件	-	1,000	-	平成27年度新規事業のため、事業評価対象外						
<p>■ 就職・就農相談の開催や農林大学校での技術習得支援などにより、農業を支える多様な担い手の確保・育成を図ります。</p>																						
			農業者育成対策(就農促進対策)	再掲	農政部	技術支援課	就農相談窓口を設置し各種の相談に対応するとともに、就農相談会・研修会の開催、就農希望者の農業理解促進(農業体験)や農家研修支援(就農留学)を実施する。	39歳以下の新規就農者数	H22: 190人 H23: 195人 H24: 204人 H25: 192人 H26: 188人	200人	200人	200人	12,413	11,292	7,729	県内14か所に設置した就農相談窓口において、291名からの430回の就農相談を受け、就農希望者の様々な相談への対応や就農に向けたアドバイスなどを行った。 農業への理解促進と適性を見極めてもらうため、農業体験事業の入門コース(8回)と初級コース(2回)を実施した(参加者数: 入門コース計20名、初級コース計3名)。 就農留学事業により就農希望者に対する技術習得を支援し、円滑な就農を支援した(研修者数: 10人)。	4	将来の本県農業を担う意欲ある新規就農者等の確保・育成を図るため、就農相談から就農までの総合的な支援について、今後も継続して取り組む必要がある。				
			農業者等研修(「ぐんま農業実践学校」推進)	再掲	農政部	農林大学校	定年帰農者や「ターン・リターン」による就農希望者等を対象に、農業の基礎的な知識・技術についての実践的な研修を行い円滑な就農を支援する。	ぐんま農業実践学校受講者数	H22 152人 H23 156人 H24 135人 H25 152人 H26 137人	145人	145人	145人	3,570	3,485	3,436	野菜、果樹、花きの就農希望者を対象に実習を中心とした研修を開講し、就農に向けた栽培技術の習得を図り、あわせて資金や農地の確保について関係機関を連携した支援体制を構築した。	4	H26年度は地域校での定員割れもあったため、目標を達成できなかったが、修了生の約9割が地域の担い手として活躍しており、本県農業を支える人材育成の拠点として本校が機能していることから、今後も継続的な事業実施が必要である。				
<p>■ 豊富な森林資源を有効に活用するため、ぐんま林業学校や森林施業プランナー研修などにより、林業を担う若い従事者の確保・育成を図ります。</p>																						
			林業労働力対策(ぐんま林業学校を除く)	再掲	環境森林部	林業振興課	森林の維持管理を担う林業従事者の安定確保と林業労働安全衛生の確保、技術・技能向上を図る。	新規就業者数	H23 42人 H24 38人 H25 54人 H26 58人	50人	50人	50人	98,886	59,900	68,369	新規就業者の確保やキャリア形成支援、雇用環境の整備・改善を図った。 林業事業者の認定(5事業者) 林業現場巡回指導(14箇所) リスクアセスメント研修(13人受講) 社会保険料等の掛金助成(延べ497人) 技術向上研修助成(69人) 林業労働力確保支援センター助成 森林施業プランナー育成研修(14人) 低コスト研修支援(28人) 車両系特別教育受講支援(345人) 労働安全衛生普及啓発支援 緑の青年就業準備給付金(9人)	4	新規就業者の確保やキャリア形成支援、雇用環境の整備・改善により林業従事者数の維持を目指すためには、林業事業者への雇用管理改善指導や労働安全衛生の確保、機械化の推進、各種研修受講等の支援が必要不可欠である。				
			ぐんま林業学校	再掲	環境森林部	林業振興課	林業従事者を確保するため、就業希望者への研修及び技術向上を目指す林業従事者に対する専門的研修を実施する。	新規就業者数	H23 42人 H24 38人 H25 54人 H26 58人	50人	50人	50人	5,500	7,395	5,548	林業への就業希望者を対象とした就業前研修、既就業者の技能・技術向上を目的とした研修を実施し、林業従事者の確保と育成、定着率の向上を図った。H23年度(事業を開始)からの3年間の実施状況を検討し、就業前研修は9月と2月の2回の募集をして実施した。 林業基礎研修(24人) 搬出間伐機械化研修(6人) 高性能林業機械技術者養成研修(6人)	4	新たな若手就業者の確保を目的とした就業前研修と、就業者に対する技能・技術向上を目的とした研修の実施は、林業県ぐんまの林業労働を担う従事者の安定的確保と就業後の定着率向上のために必要不可欠である。				

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ10>6

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業(E)										決算額	H26事業結果	事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応)							
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/ 再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標			予算額			H26 当初 (千円)	H27 当初 (千円)	H26 決算 (千円)	部局評価	財政課評価			
									実績値		目標値							H26 当初 (千円)	H27 当初 (千円)	H26 決算 (千円)	評価の 考え方	評価の 考え方
									H22 H23 H24 H25 H26	H25 (前々年度)	H26 (前年度)	H27 (当年度)									評価 区分	評価 区分
<p>■ 建設系企業が、将来展望を持って人材確保・育成し、職場環境の整備ができるよう、県の事業計画等を発信します。</p>																						
			社会資本整備・管理計画の公表	県土整備部	建設企画課	10年間の社会資本整備・管理の計画である「はばたけ群馬・県土整備プラン」を公表すると共に、年間発注計画を平準化し公表する。	①県土整備プランの公表 ②年間発注計画の平準化と公表	H25 ①プラン公表 ②年間発注計画の平準化と公表 H26 ②年間発注計画の平準化と公表	①プラン公表②年間発注計画②年間発注計画						発注計画を公表し平準化執行に努めたことにより、建設系企業の適切な受注機会の確保を実現した。	4	<p>①建設系企業の計画的な経営に資するべく、県土整備プランに、今後10年間の本県の社会資本整備の方針や主要事業の完成時期を示し公表した。</p> <p>②人手不足等による入札不調等の課題解決に効果をあげてきた。</p> <p>引き続き、受注者の計画的な人員配置や設備投資を可能とし、適切な受注機会の確保ができるよう、年間通じて発注の平準化に努める。</p>	4	<p>労働力や機械が効率的に活用できることにより、企業経費の縮減等を通じてコスト削減効果が見込まれるため、継続。</p>			
<p>1 就職活動支援・働く場の確保 小計 2,108,322</p>																						
<p>2 再チャレンジ就職支援</p>																						
<p>(1)再チャレンジ支援の推進</p>																						
<p>■ 群馬県若者就職支援センター(ジョブカフェぐんま)において、就職氷河期のため正社員になれなかった年長フリーター等に対する就職支援を強化します。</p>																						
			若者就職支援センター(ジョブカフェぐんま)	再掲	産業経済部	労働政策課	若者の就職及びフリーターの正社員化のため、カウンセリングから職業紹介・定着までをワンストップで支援。(設置箇所:高崎、桐生(東毛)、沼田(北毛))	就職決定者数のうち正規雇用率	H23: 63.0% H24: 60.8% H25: 60.4% H26: 76.4%	70%	70%	70%	76,272	77,800	83,612	群馬県若者就職支援センター(ジョブカフェぐんま)を運営し、カウンセリングから職業紹介、定着支援までワンストップで若者の就職をサポートした。来所者数 17,760人 登録者数 3,152人 就職決定者数 1,105人 就職決定者数のうち正規雇用率 76.4%	4	<p>成果を示す項目である「正規雇用率」については、きめ細かなマッチング支援や積極的な求人開拓の結果、大幅に向上し目標値を上回った。今後も3センター体制を維持した上で、カウンセリングやセミナー等を効果的に組み合わせ、若者の就職支援を継続する。</p>	4	<p>若者の就職・定着の推進に効果が認められる。H26年度に成果目標は達成したが、今後も若者の就職支援に取組むことは重要であるため、継続。</p> <p>ただし、H28年度当初予算に向け、ジョブカフェぐんま関連事業の今後の展開について、実施体制を含め、整理が必要。</p>		
<p>■ 未就職卒業生向け就職支援策を強化しフリーター化等の未然防止に努めます。</p>																						
<p>■ 学校卒業後や離職後に、職に就けず悩んでいるニート等の若者やその家族に対して、地域若者サポートステーションを中心に、職業的自立を図るための支援を行います。</p>																						
			ニート自立支援	再掲	産業経済部	労働政策課	関係機関による自立支援ネットワークの下、県内2か所(前橋・太田)に設置した若者サポートステーションにおいて、ニート等の若者に対する相談・自立支援を行う。	登録者のうち進路決定(就職・職業訓練・進学等)した者の割合	開所(H19)からの累計 H23: 40.6% H24: 42.6% H25: 44.3% H26: 47.0%	開所(H19)からの累計 42%	開所(H19)からの累計 43%	開所(H19)からの累計 45%	7,302	7,342	7,300	県内2か所(前橋・太田)に設置した若者サポートステーションにおいて、ニート等の若者自立支援を実施。 (利用実績(延べ)) 利用者数 46,882人 登録者数 3,083人 相談件数 23,748人 セミナー等参加者 36,447人 進路決定者 1,450人	4	<p>県は、厚生労働省が設置する若者サポートステーションが行う事業の補完的な役割を担っており、今後も厚生労働省との連携により、若者の自立支援に向けた取り組みを継続する。</p>	4	<p>若者の職業的自立の促進及び貧困の連鎖の防止を図るための事業であり、継続。</p> <p>既に成果目標は達成しているが、引き続き、事業効果を検証しながら、より効果的な支援策となるように随時見直しを行っていくこと。</p>		
<p>(2)多様な職業能力開発機会の提供</p>																						
<p>■ 専修学校やNPOなどに委託し再就職のための職業訓練や引きこもり状態を脱した若年者へ職業訓練等を実施します。</p>																						
			離職者等再就職訓練(委託訓練)		産業経済部	産業人材育成課	民間教育機関等に職業訓練や就職支援業務を委託することにより、県立産業技術専門校での訓練と併せて、多様な職業訓練の機会を提供する。	訓練後の就職率	H23: 67.0% H24: 71.0% H25: 74.8% H26: 82.6%	90%	90%	90%	480,545	418,743	299,050	・離職者等再就職訓練 55コース実施。受講者791名、修了者638名、就職者527名 (修了者、就職者ともに就職による中退者を含める)	4	<p>雇用のセーフティネットとして、民間教育機関等を活用し、求職者に多様な職業訓練の機会を提供する本事業は必要不可欠であり、今後も求人ニーズ・求職ニーズに的確に対応したコース設定を行うとともに、関係機関との連携により、就職支援機能の一層の強化を図る。</p>	4	<p>離職者等が早期に再就職できるよう、職業訓練の機会を提供することは重要であることから、継続。</p> <p>就職率が目標値に達していないことから、人材訓練のニーズに的確に対応すると共に、積極的に周知を行う必要がある。</p>		

【「はばたけ群馬プラン」重点プロジェクト推進シート】 <PJ10>7

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業(E)										決算額	H26事業結果	事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応)							
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/ 再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標						予算額		部局評価	財政課評価				
									実績値		目標値				H26 当初 (千円)	H27 当初 (千円)	H26 決算 (千円)	評価: 区分	評価の 考え方	評価: 区分	評価の 考え方	
									H22 H23 H24 H25 H26	H25 (前々年度)	H26 (前年度)	H27 (当年度)										
<p>■ 円滑な就労を支援するため、産業技術専門学校において、ものづくり系を中心とした施設内訓練などの職業訓練等を実施します。</p>																						
			産業技術専門学校運営	再掲	産業経済部	産業人材育成課	県立産業技術専門学校において、製造業を中心とした基幹産業を支える技能者を育成するため、新規学卒者や若年者等に対する職業訓練の実施、施設の管理運営等を行う。	①訓練生の就職率 ②定員充足率	①訓練生の就職率 H23: 100% H24: 100% H25: 100% H26: 100% ②定員充足率 H23: 94.0% H24: 96.3% H25: 105.7% H26: 98.6%	①訓練生の就職率 100% ②定員充足率 100%	①訓練生の就職率 100% ②定員充足率 100%	①訓練生の就職率 100% ②定員充足率 100%	203,280	220,335	215,240	<ul style="list-style-type: none"> 施設内訓練 普通課程13科(416人)及び短期課程1科(17人)で訓練を実施し、訓練生の就職率は100%となった。 入校状況(H26年度) 応募倍率は1.27倍で、定員充足率は98.6%であった。 施設運営 訓練環境の整備と安全性に配慮した施設の管理運営を推進した。 	4	<ul style="list-style-type: none"> 施設内訓練は産業技術専門学校で行う人材育成の中核となる訓練であり、必要不可欠なものである。 就職率・充足率とも高い値を維持しており、今後も企業等のニーズを踏まえてカリキュラム・コース設定等を検証しながら、効果的かつ効率的な予算執行に努める。 また、施設運営についても、引き続き計画的な維持管理に努める。 	4	<ul style="list-style-type: none"> 訓練生の就職率は、5年連続で100%を達成し、着実に産業人材を育成していることが認められることから、継続。 施設運営に当たっては、引き続き効率的な運営に努め、また、単年度で多額の支出を要する機器更新や大規模修繕等も必要となることから、計画的な維持管理に努めること。 		
<p>2 再チャレンジ就職支援 小計 724,131</p>																						
<p>3 働く人への支援</p>																						
<p>(1)ワーク・ライフ・バランスの推進</p>																						
<p>■ 安心して出産し育児に専念できる環境、子育て・介護をしながら安心して働くことのできる職場環境の整備を促進するため、群馬県育児いきいき参加企業認定制度等により働きやすい環境づくりを企業に働きかけます。</p>																						
			ぐんまのイクメン・イクボス養成塾	再掲	産業経済部	労働政策課	男女ともに仕事と育児等家庭を両立できる働きやすい職場環境づくりを推進するため、企業向けセミナー「ぐんまイクボス養成塾」、従業員向けセミナー「ぐんまイクメン養成塾」の開催により、育児参加に対する企業トップ、上司、従業員の意識改革を図る。	参加者数	H24: 1,926人 H25: 1,642人 H26: 1,035人	2,000人	2,000人	2,000人	1,100	1,000	837	<ul style="list-style-type: none"> ぐんまのイクメン・イクボス養成塾 男性の育児参加促進、仕事と家庭の両立支援のさらなる促進に向け、企業側、労働者側の双方の意識改革を促すセミナーの開催、経済団体や市町村で実施する会合の場を活用した啓発を実施 イクメン養成塾 県域版 3回 201人参加 地域版 2回 111人参加 イクボス養成塾 県域版 3回 379人参加 地域版 2回 344人参加 	4	<ul style="list-style-type: none"> 育児休業制度の充実・利用促進など男女ともに働きやすい職場づくりの推進は、仕事と家庭の両立のために益々重要となっている。 特に、少子化と労働力人口が減少する中で、潜在的な労働力である女性への支援については、国の成長戦略でも重視されており、今後も重要である。 「ぐんまのイクメン・イクボス養成塾」の実施により、男性の育児参加や部下の育児参加に理解のある上司を増やすことにより、仕事と家庭の両立支援の意識付けを行ってきたが、今後も引き続き、男女とも働きやすい職場環境の整備を推進していく必要がある。 	4	<ul style="list-style-type: none"> 男女とも働きやすい環境づくりを推進するための取組であり、継続。 ただし、目標値に対し、年々参加者数が減少していることから、より効果的な事業展開を図れるよう、事業効果の検証が必要。 		
<p>■ 休日・時間外保育などの保育サービスの充実・待機児童の解消など働きやすく育てやすい保育・幼児教育環境の整備を行い仕事と家庭の両立を支援します。</p>																						
			市町村保育給付費負担	新規/ 再掲	健康福祉部	児童福祉課	子ども・子育て支援法の規定に基づいて、民間の保育所、認定こども園、幼稚園、小規模保育等に要する費用の4分の1を負担する。	対象児童数							5,360,250	-	平成27年度新規事業のため、事業評価対象外					
			子育て環境づくり推進	再掲	健康福祉部	児童福祉課	良好な子育て環境づくりを推進するため、認定こども園の認定を受けるために必要な施設整備や民間保育所の小規模な施設整備に要する費用の一部を補助する。	対象施設数	H22: 9施設 H23: 8施設 H24: 8施設 H25: 8施設 H26: 6施設	11施設	9施設	7施設	10,120	13,047	10,118	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園整備分 1施設 2,500千円 保育所整備分 5施設 7,618千円 	4	<ul style="list-style-type: none"> 認定こども園の認定を受けるために必要な施設整備や民間保育所の小規模な施設整備に対する補助であり、良好な子育て環境づくりを推進するために必要な事業である。 	4	<ul style="list-style-type: none"> 保育所入所児童の環境向上につながるため、今後も認定こども園への移行を円滑に行っていくため、継続。 		
			認可外保育施設支援	再掲	健康福祉部	児童福祉課	認可外保育施設の入所児童の処遇向上を図るため、保育士の1名加配、入所児童の健康診断又は施設・設備の改善に要する費用の一部を補助する。	(保育士配置) 対象施設数 (健康診断) 対象児童数 (施設等改善) 対象施設数	H22: 14施設 H23: 14施設 H24: 11施設 H25: 11施設 H26: 12施設 H22: 291人 H23: 212人 H24: 217人 H25: 213人 H26: 221人 H22: 1施設 H23: 0施設 H24: 1施設 H25: なし H26: 1施設	12施設	13施設	16施設	12,553	8,444	11,831	<ul style="list-style-type: none"> 保育士配置充実事業 5市 12施設 11,276千円 入所児童健康診断実施事業 221人 4市 11施設 305千円 施設・設備改修事業 1市 1施設 250千円 	4	<ul style="list-style-type: none"> 認可外保育施設の入所児童の処遇向上を図るために、必要不可欠な補助事業である。 	4	<ul style="list-style-type: none"> 認可外保育施設の入所児童の処遇向上に役立っており、継続。 		
			認定こども園整備事業補助	再掲	健康福祉部	児童福祉課	就労形態に関わらず全ての児童を対象とした質の高い幼児教育・保育を提供する環境を整備するため、安心こども基金を活用し、認定こども園の施設整備に要する費用の一部を補助する。	対象施設数	H22: 1施設 H23: 1施設 H24: 1施設(H23繰越分) H25: なし H26: 4施設	1施設	1施設	6施設	145,606	403,000	23,164	<ul style="list-style-type: none"> 改築 4施設 	4	<ul style="list-style-type: none"> 安心こども基金の事業としては、H27年度末で終了。 定員の拡充、子どもを取り巻く環境改善を図るため継続が必要な事業である。 	4	<ul style="list-style-type: none"> 認定こども園の施設整備を支援し、入所児童の環境向上を図るため、継続。 		

主な取組(B)	施策(C)	事業(D)	個別事業(E)										決算額	H26事業結果	事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応)						
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標			予算額			H26 当初 (千円)	H27 当初 (千円)	H26 決算 (千円)	部局評価	財政課評価		
									実績値	目標値		H26 当初 (千円)						H27 当初 (千円)	H26 決算 (千円)	評価の考え方	評価の考え方
										H22 H23 H24 H25 H26	H25 (前々年度)										
			保育所緊急整備事業費補助	再掲	健康福祉部	児童福祉課	安心して子育てができるよう、安心こども基金を活用し、民間保育所の施設整備に要する費用の一部を補助する。	対象施設数	H22: 25施設 (H21繰越分含む) H23: 14施設 H24: 24施設 (H23繰越分含む) H25: 17施設 (H24繰越分含む) H26: 11施設 (H25繰越分含む)	14施設	24施設	13施設	1,850,000	1,590,500	623,616	増改築 5施設(定員増80人) ・修繕 3施設 ・貫賞 1施設 ・改築 2施設 (H25繰越分含む) ※上記の他、17施設H27へ繰越 (1,823,866千円)	4	安心こども基金の事業としては、H27年度末で終了。定員の拡充、子どもを取り巻く環境改善を図るため継続が必要な事業である。	4	民間保育所の施設整備を支援し、入所児童の環境向上を図るため、継続。	
			保育充実促進費補助	再掲	健康福祉部	児童福祉課	入所児童の処遇向上と低年齢児及び3歳児の保育促進を図るため、民間保育所が「低年齢児5人につき保育士1人以上」又は「3歳児18人につき保育士1人以上」を配置するための費用の一部を補助する。	(低年齢児)対象施設数 (3歳児)対象施設数	H22: 197施設 H23: 198施設 H24: 198施設 H25: 198施設 H26: 198施設 H22: 197施設 H23: 198施設 H24: 199施設 H25: 200施設 H26: 200施設	198施設	198施設	198施設	270,000	270,266 (43,600)	269,541	1歳児・・・198施設、延べ40,111人 3歳児・・・200施設、延べ55,816人	4	国の設備運営基準を上回る保育士を配置するために実施している本県独自の補助制度であり、私立保育所における保育内容の充実のため、継続する必要がある。	4	保育所の入所児童一人ひとりにきめ細かく対応するため、継続。	
			保育対策等促進事業費補助	再掲	健康福祉部	児童福祉課	子育てにおける負担の軽減や仕事と子育ての両立支援などを推進するため、民間保育所が「休日・夜間保育」「病児・病後児保育」「延長保育」などを実施するための費用の一部を補助する。	(特定保育)対象施設数 (休日夜間保育)対象施設数 (病児病後児保育)対象施設数 (延長保育)対象施設数	H22: 4施設 H23: 2施設 H24: 2施設 H25: 3施設 H26: 4施設 H22: 13施設 H23: 11施設 H24: 13施設 H25: 15施設 H26: 15施設 H22: 18施設 H23: 23施設 H24: 25施設 H25: 27施設 H26: 30施設 H22: 165施設 H23: 166施設 H24: 167施設 H25: 169施設 H26: 173施設	3施設	4施設	5施設	717,993	50	723,136	特定保育 4施設 休日夜間保育 15施設 病児病後児保育 30施設 延長保育 173施設	4	病児保育及び延長保育等については、仕事と子育ての両立支援のため継続した支援が必要である。	4	仕事と育児の両立などを支援し、子どもを育てやすい環境づくりを推進するため、継続。	
			地域子ども・子育て支援事業	新規/再掲	健康福祉部	児童福祉課	子育てにおける負担の軽減や仕事と子育ての両立支援などを推進するため、民間保育所が「病児保育」「延長保育」などを実施するための費用の一部を補助する。	(病児保育)対象施設数 (延長保育)対象施設数	H22: 37施設 H23: 43施設 H24: 46施設 H25: 49施設 H22: 246施設 H23: 248施設 H24: 249施設 H25: 251施設 ※中核市分を含む				422,262	-		平成27年度新規事業のため、事業評価対象外					
			産休等代替職員設置費補助	再掲	健康福祉部	児童福祉課	入所児童の処遇を確保し、職員の専心療養を保障するため、児童福祉施設等の職員が産休又は傷病により長期休暇を必要とする際に代替職員を臨時的に雇用するための費用の一部を補助する。	対象職員数	H22: 72人 H23: 41人 H24: 36人 H25: 33人 H26: 37人	40人	37人	50人	11,394	11,394	11,362	32施設 対象職員数 37人	4	職員の離職防止と職場復帰促進により、入所児童等の処遇確保に有効な施策であり、継続する必要がある。	4	職員の離職防止と職場復帰促進を図り、施設における児童等の処遇を確保する事業であり、継続。	
			保育所職員資質向上	再掲	健康福祉部	児童福祉課	保育所及び認定こども園等の職員の資質向上を図るため、安心こども基金を活用し、階層別研修(主任保育士・リーダー的保育士・中堅保育士・新任保育士、施設長、給食担当者等)及び課題別研修(特別保育、知識・技能、緊急・時事等)を実施する。	参加人数	H22: 1,458人 H23: 1,413人 H24: 1,570人 H25: 1,367人 H26: 1,466人	2,000人	2,000人	2,500人	3,218	10,170	2,979	8研修 16日間開催 参加人数 1,466人	4	保育士等の資質向上を図ることが県の役割として求められているため、安心こども基金の事業期間が終了後も、継続する必要がある。	4	保育士の資質向上を図るための事業であり、継続。 H27年度から実施している幼保連携型認定こども園で勤務するための、保育士資格等の取得研修を含め、研修制度全体を見直す必要がある。	

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業(E)										決算額	H26事業結果	事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応)											
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規/ 再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標			予算額			評価 区分	評価の 考え方	評価の 考え方									
									実績値		目標値							H26 当初 (千円)	H27 当初 (千円)	H26 決算 (千円)						
									H22 H23 H24 H25 H26	H25 (前々年度)	H26 (前年度)	H27 (当年度)														
平成27年度新規事業のため、事業評価対象外																										
			保育人材確保対策	新規/ 再掲	健康福祉部	児童福祉課	保育士として働いていたが、子育て等を理由に離職した、いわゆる潜在保育士に対する研修を実施し、職場復帰を支援する。	参加人数							50人	797	-									
			放課後児童健全育成事業費補助	再掲	健康福祉部	少子化対策・青少年課	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校の児童へ適切な遊びと生活の場を提供する放課後児童クラブを運営する市町村等に運営費を補助し、事業の安定と設置促進を図る。(国庫補助事業)	①放課後児童クラブ数 ②放課後児童クラブ待機(登録できなかった)児童数 (各年度5/1現在 中核市含む)							285クラブ	291クラブ	443クラブ	851,061	1,441,178	878,268	29市町村293クラブへ補助	4	放課後児童クラブは、共働き家庭の増加と地域社会の変化の中で、児童の健全育成と保護者の就労支援に必要不可欠な事業である。 クラブ数は年々増加しており、待機児童数の減少に寄与している。	4	放課後児童クラブの運営費等に對する補助であり、継続。 クラブ数の増に伴い、待機児童数は着実に減少している。	
			学童保育対策事業費補助	再掲	健康福祉部	少子化対策・青少年課	放課後児童の健全育成を推進するため、国庫補助対象クラブに対する運営費の加算や国庫補助要件に満たない小規模クラブへ運営費を補助する。(県単補助事業)	同上	同上						93クラブ	92クラブ	91クラブ	27,180	27,302	18,219	20市町村85クラブへ補助	4	国庫補助の対象とならない小規模クラブを支援する必要があることから事業を継続する。	4	国庫補助の対象とならない小規模な放課後児童クラブの運営費等に對する補助であり、引き続き支援を実施。	
			放課後児童支援員研修	再掲	健康福祉部	少子化対策・青少年課	子ども達が安心して放課後の生活を過ごせるよう支援する指導員の資質と子ども達の生活の質の向上を目的に研修事業を実施する。	同上	同上						4会場のべ7日間実施 参加者のべ800人	4会場のべ7日間実施 参加者のべ800人	4会場のべ7日間実施 参加者のべ800人	880	10,880	880	4会場 のべ7日間実施 参加者 のべ402人	4	資質向上研修を4会場で開催し、指導員の資質向上を図った。今後も放課後子ども教室の関係者と連携しながら実施していく。 今後、H27年度から都道府県が実施する放課後児童支援員資格認定研修と併せて資質向上を図っていく。	4	指導員の資質向上を図るための事業であり、継続。 H27年度に新設された放課後児童支援員資格認定研修を含め、改めて研修内容を検討する必要がある。	
			児童厚生施設整備費補助	再掲	健康福祉部	少子化対策・青少年課	児童厚生施設等(児童館、放課後児童クラブ室)の新設整備を行う市町村に対して補助し、設置箇所数の増加を図る。	同上	同上						放課後児童クラブ室:7か所 児童館等:1か所	放課後児童クラブ室:5か所	放課後児童クラブ室:4か所 児童館等:2か所	73,725	127,530	63,265	放課後児童クラブ室 4市町4か所	4	未設置小学校区、大規模クラブの解消を進めるため、国庫補助を活用しクラブ室整備に計画的に取り組む事業である。	4	放課後児童クラブへの入所待機児童解消または予防のために、必要な整備事業であり、継続。 待機児童数は着実に減少している。	
			放課後子ども環境整備等補助	再掲	健康福祉部	少子化対策・青少年課	放課後児童クラブを設置するための小学校の余剰教室等の改修や必要な設備の整備等に補助する。	同上	同上						5か所	3か所	4か所	10,285	22,594	9,529	3市町3か所に補助	4	遊休財産を活用や既存施設の改修等、地域の需要に柔軟に対応するために必要な事業である。	4	既存施設を改修、活用し、待機児童の解消を図る事業であるため、継続。	
(2)働く人の安心の確保																										
<p>■ 複雑・多様化している労働相談に的確に対応するため、県民労働相談センターにおいて労働相談やメンタルヘルス相談を行い、すべての人が安心して働くことのできる環境づくりを推進します。</p>																										
			県民労働相談センター		産業経済部	労働政策課	複雑多様化している労働相談に的確に対応するため、県民労働相談センター(労働政策課、中部・西部・東部行政事務所)において、関係機関とも連携して労働相談やメンタルヘルス相談を実施する。	労働相談件数(件)							H23: 1,520件 H24: 1,567件 H25: 1,623件 H26: 1,589件	1,600件	1,700件	2,000件 ※H27年度末	12,614	12,148	11,793	県民労働相談センターでの相談実施(1,589件) ・県民からの多様な労働相談に労働相談員が対応。 メンタルヘルス相談実施(83件) ・職場の人間関係等に不安を感じている人を対象としたメンタルヘルス相談を実施。 労働相談ネットワーク会議の開催(1回) ・県内の各相談機関との情報共有、法改正等に関する研修等	4	多様化する就業形態や職場環境を背景に、年間1,500件を超える多くの相談が寄せられており、相談内容も多様化・複雑化している。 ・専門知識を有する相談員の助言により、悩みの解決が図られる等、相談窓口の必要性は高い。 ・県内の各相談機関との情報共有、連携強化をより一層進め、相談者がより利用しやすい相談窓口とする。	4	複雑多様化する雇用環境の中、労働相談の窓口として必要性が認められることから、継続。 ただし、雇用情勢が設置時より改善していることから、実施体制等の見直しが必要。

主な取組 (B)	施策 (C)	事業 (D)	個別事業(E)										H26事業結果	事業の評価と改善の方向性(H28年度予算への対応)							
			個別事業名 (予算上の事業または事項)	新規 再掲	担当部局	担当課	個別事業概要	成果(結果)を示す項目	目標・指標					予算額		H26 決算 (千円)	部局評価	財政課評価			
									実績値		目標値			H26 当初 (千円)	H27 当初 (千円)		評価 区分	評価の 考え方	評価 区分	評価の 考え方	
									H22 H23 H24 H25 H26	H25 (前々年度)	H26 (前年度)	H27 (当年度)									
(3)教育等の資金サポート																					
■ 勤労者や失業者の子どもたちが大学等へ進学し教育を受けるための資金を貸付け、本県の将来を担う人材の育成を目的とした制度融資を実施します。																					
			失業者等の子弟が大学等へ進学するために必要な資金を融資し、失業者等の生活安定と福祉の向上を図る。 (金融機関が融資する原資の一部を県が預託し、低利な融資を実施)			新規貸付件数(件)	H23:0件 H24:2件 H25:1件 H26:0件	2件	2件	2件	5,034	4,901	2,025	H26年度貸付実績 0件	4	引き続き、失業者世帯の子弟の就学を支援するため、事業期間をさらに1年延長する。	4	失業者に対する教育資金貸付制度として、一定の新規貸付枠を維持する必要があることから、継続。ただし、利用件数が極めて少ないことから、当該資金のあり方を検討する必要。			
			勤労者及びその子弟が大学等へ進学するために必要な資金を融資し、勤労者の生活安定と福祉の向上を図る。 (金融機関が融資する原資の一部を県が預託し、低利な融資を実施)			新規貸付件数(件)	H23:218件 H24:211件 H25:185件 H26:201件	200件	200件	200件	474,093	469,173	315,222	H26年度貸付実績 201件、197,670千円	4	創設当時の状況と比べ、入学にかかる費用の増加や親世代の年間可処分所得の減少など必要性はむしろ高まっており、同資金を継続していく。	4	勤続年数が短い勤労者などに対し、教育資金を貸し付けるものであり、利用実績も高いことから、継続。ただし、H28年度当初予算に向け、所得要件など制度内容について、他県状況等を踏まえた検討が必要。			
3 働く人への支援 小計 10,208,886																					